

第3章 学校教育等の充実

個性を生かす教育を充実するとともに、豊かな心とたくましさを持った人間の育成を目指し、生徒指導、進路指導、教育相談機能の充実を図るとともに、勤労体験、奉仕体験、自然体験学習などを通じて豊かな心とたくましさを育てる教育活動を推進する。

第1節 保育及び就学前教育に関する施策

1 保 育 園

就学前の児童を対象に、保護者の就労や病気などのため、家庭で保育ができない場合に保育を行い、『健全な心身の発達を図る』ことを目的とした児童福祉施設である。

厚生労働省が示した『保育所保育指針』に基づき保育・教育が行われる。

(1) 特別保育事業

核家族化や就労形態の多様化などによる保育ニーズに対応するため、延長保育、未満児保育、障害児保育等の特別保育事業の充実を図っている。

主 管 課	事 業 名	説明（内容、実施方法等）
保 育 課	延長保育	保護者の長時間の勤務等に伴い、保育時間を延長する保育サービスを提供し保護者を支援する。
	未満児保育	母親の就労機会の増大に伴い、0歳からの児童の受入れを行う。
	休日保育	保護者の就労形態の多様化に伴い、日祝祭日の保護者の就労に対応し、児童を受け入れる。
	病児・病後児保育事業	保育園・幼稚園児または小学生 が病気等であって、集団保育が困難な場合に一時保育を行うことにより、保護者の育児と仕事の両立を支援する。
	障害児保育	保育に欠ける障害児で集団保育が可能な児童を関係機関と連携を取りながら受け入れる。

※延長、未満児、障害児保育は、認定こども園も同様

※延長、未満児保育は、地域型保育事業も同様

(2) 保護者との連携

主管課	事業名	説明（内容、実施方法等）
保育課	保育園だよりの発行	毎月保育園だよりを発行し、保護者に児童の様子を伝え、家庭と密着した乳幼児家庭教育を推進する。
	保護者との懇談	保育参観日を設け、保護者とのコミュニケーションを深め、家庭と密着した保育に努める。

2 幼稚園

満3歳以上児を対象に保育を行い、『適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する』ことを目的とした教育施設である。

文部科学省が示した『幼稚園教育要領』に基づき教育・保育が行われる。

3 認定こども園

就学前の子どもに関する教育、保育等のサービスを総合的に提供することを目的としている。

幼稚園と保育園のそれぞれの良いところを活かしながら、その両方の機能と役割を果たしている。0歳から小学校就学前までの乳幼児が対象。

4 地域型保育事業

3歳未満児の受け皿確保を目的として、市の認可基準を満たした施設で保育を行う。

なお、長岡市では以下の事業を実施する。

事業類型		職員数	職員資格	保育室等
小規模 認可定員 6～19名	A型	保育所の配置基準+1名	保育士	0・1歳児 1人あたり3.3㎡
	B型		1/2以上が保育士	2歳児 1人あたり1.98㎡
事業所内保育所 認可定員20名以上		認可保育所の基準と同様		